

【緊急レポート】新型肺炎とその影響 ⑮

参考・出典：日本経済新聞より

■ 緊急対応策 第2弾決定

- ・緊急対応策第2弾は2月13日に発表した措置に続く、2019年度予算の予備費2700億円を活用
- ・日本政策金融公庫などを通じ、中小企業を対象に実質無利子、無担保で融資する5千億円規模の新制度を設ける。新型コロナウイルスの影響で売上高が一定程度減少するなど打撃を受けた事業者を支える。
- ・大企業向け支援も手厚く、国際協力銀行(JBIC)を通じ、海外事業の資金繰りなどを中心に金融支援2500億円を予定。
- ・事業活動が縮小した企業が雇用を維持できるように「雇用調整助成金」の特例措置を拡大。新型コロナウイルスの影響を受ける全事業者に認め、感染防止のための休業をしやすくする。
- ・今回の緊急対応策は防疫対策の強化や、資金繰りに苦しむ中小企業の救済措置といった対策が中心、全国で急速に落ち込む景気を刺激する対策は盛り込まれていない。

緊急対策第2弾の主な項目	
感染拡大防止と医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク2000万枚を国が購入、保育園などに配布 ・緊急時に5000超の病床確保
休校対応	<ul style="list-style-type: none"> ・正規、非正規を問わず保護者を雇う企業に助成金 ・午前中から学童保育を開くなどの追加経費を国が支援
企業活動・雇用への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業を対象に実質無利子、無担保の資金繰り支援 ・雇用継続する企業への助成金を拡充

雇用調整助成金は解雇を防ぐのが狙い		
	大企業	中小企業
要件	最近3カ月（新型コロナウイルスの場合1カ月）の生産量や売上高などが前年同期に比べ10%以上減少	
休業手当に対する助成額	2分の1	3分の2
(注) 助成額は従業員1人あたり月額8330円が上限		

■ 政府、4月に緊急経済対策へ

- ・政府は新型コロナウイルスの感染拡大による景気減速に対応し、4月に緊急経済対策をとりまとめる検討に入った。
- ・参院審議中の2020年度当初予算案が成立後に安倍首相が正式な指示を出す見通し。4月の経済対策はリーマン・ショック後の09年以来となる
- ・臨時休校などで休業を余儀なくされる子育て世帯への支援が中心で、現金給付案などが浮上。
- ・現金給付だけでは子育て世帯への支援は十分ではなく、現状は子どもを預ける場所を見つけることにも苦労している。ベビーシッター補助や学童保育への支援強化など、預け先を多様化し、働きやすくする施策も検討が必要。
- ・中小企業への支援の充実、テレワークの推進など在宅でも働ける環境整備の支援、企業のサプライチェーンの中国依存見直しを後押しするための施策も検討、打撃が大きい観光業や農林水産業への補助金増額などもある

緊急経済対策で想定される主な施策	
家計支援	<ul style="list-style-type: none"> ・現金給付を検討。定額給付金のほか、ポイント還元や児童手当の拡充が浮上 ・感染が一定程度収束した後に、旅行費の割引など国内観光を促すキャンペーンの実施
企業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中国依存のサプライチェーン見直しを支援 ・テレワークなど在宅勤務を促す設備投資を援助 ・中小企業や個人事業主の資金繰り支援を拡充